

湧水町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

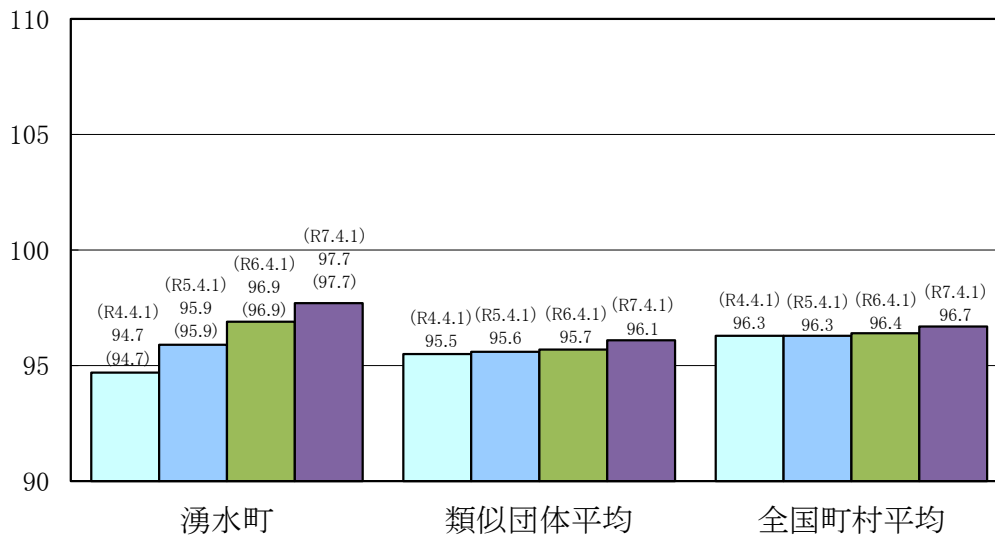
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日現在)	歳 出 額 A	実 質 取 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) R5年度の人件費率
R6年度	人 8,289	千円 7,991,422	千円 316,257	千円 1,427,225	% 17.86%	% 16.65

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R6年度	人 140	千円 474,499	千円 61,254	千円 192,218	千円 727,971	千円 5,200	千円 5,840

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数）
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額に7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえて記載すること）

近年の社会人経験者の採用者数増加に伴い上昇したものと考えられる。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国家公務員給与においては、行政職俸給表（一）において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料の見直し 【実施】

実施内容（実施（実施予定）時期、具体的な実施内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 令和7年4月1日
 （内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。）

② 地域手当の見直し
 該当なし

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
 （令和7年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
湧水町	42.9 歳	319,000 円	350,145 円	339,156 円
鹿児島県	43.0 歳	322,300 円	401,909 円	352,686 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	— 円
類似団体	41.9 歳	314,625 円	367,764 円	344,789 円

② 技能労務職

該当者なし

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		湧水町	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	221,100 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	189,000 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

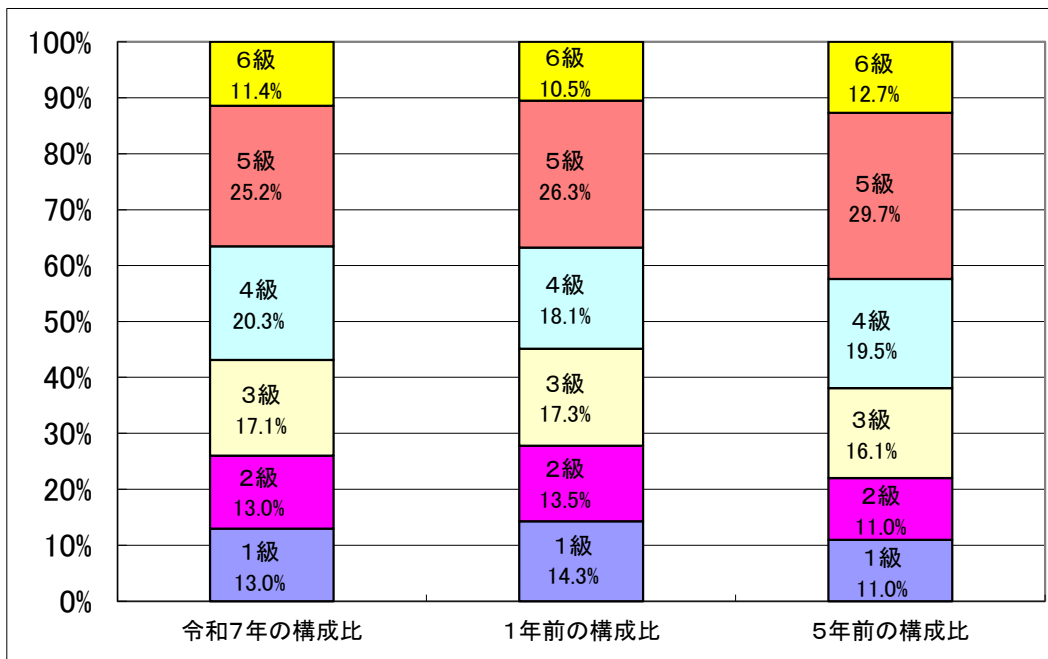
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	255,000 円	333,000 円	369,300 円	390,100 円
	高 校 卒	240,500 円	293,600 円	358,600 円	372,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

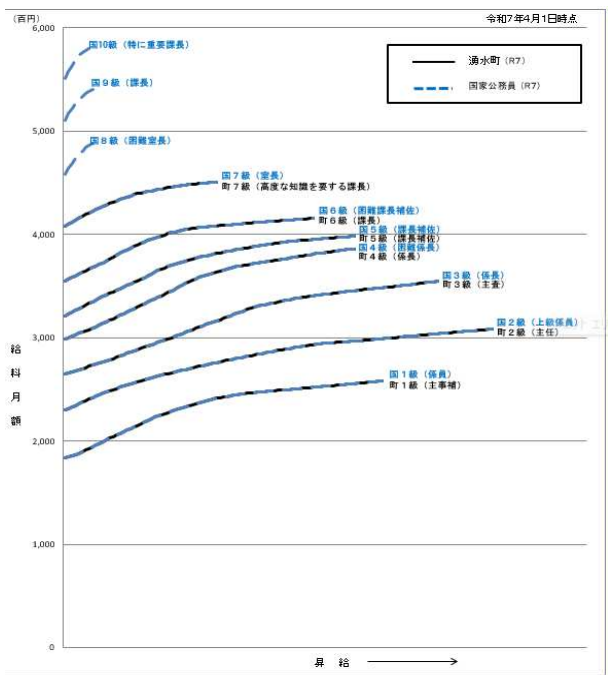
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	高度の知識若しくは経験を必要とする課長等又は参事等	0人	0.0%	408,300円	450,900円
6級	課長等又は参事等の職務	14人	11.4%	355,200円	415,700円
5級	課長補佐、高度の知識若しくは経験を必要とする主幹又は監理官	31人	25.2%	321,300円	398,200円
4級	係長、主幹の職務	25人	20.3%	298,800円	386,100円
3級	主査の職務	21人	17.1%	265,300円	354,700円
2級	主任の職務	16人	13.0%	230,000円	308,500円
1級	主事補、技師補又は主事、技師の職務	16人	13.0%	183,500円	258,100円

(注) 1 湧水町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成28年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（湧水町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	○	○	○	○
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

湧水町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,473 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,783 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分 (支払い割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%、管理職加算なし (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(湧水町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

湧水町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	26.3655 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率			調整率	83.7/100	
(国を上回る割合としている場合は、その理由)					
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (退職手当組合特例制度による)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2%~45%		
自己都合 勸奨・定年			—		
1人当たり平均支給額	2,852 千円	20,043 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当 制度廃止済み

(5) 時間外勤務手当

支給実績(R6年度決算)	23,147 千円
職員1人当たり平均支給年額(R6年度決算)	172 千円
支給実績(R5年度決算)	25,022 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)	194 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子(1人につき) 10,000円 父母等(1人につき) 6,500円 満16歳～22歳までの子〔加算〕 5,000円	同	—	20,921 千円	246,135 円
住居手当	借家等 家賃27,000円以下の場合 家賃-16,000円 家賃27,000円を超え61,000円未満 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 家賃61,000円以上 28,000円	同	—	9,245 千円	174,437 円
通勤手当	交通用具使用者で通勤距離が片道2km以上2,000円～ 以下、距離毎に異なる 最高31,600円	同	—	5,996 千円	63,119 円
管理職手当	・総務課長 40,000円 ・上記以外の課長 32,000円	異	役職により多種あり	5,856 千円	390,400 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	給料	月額	等	
			(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	町 長	611,200 円 (764,000)	850,000 円 / 505,800 円	
	副町長	547,200 円 (608,000)	710,000 円 / 495,000 円	
報酬	議長	305,000 円	375,000 円 /	210,000 円
	副議長	252,000 円	307,000 円 /	188,000 円
	議員	229,000 円	286,000 円 /	165,000 円
期末手当	町 長	(R6年度支給割合)		
	副町長	3.40 月分		
退職手当	議長	(R6年度支給割合)		
	副議長	3.40 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	勤務期間1年につき給料月額100分の500	15,280,000 円	任期終了毎
備考		勤務期間1年につき給料月額100分の280	6,809,600 円	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

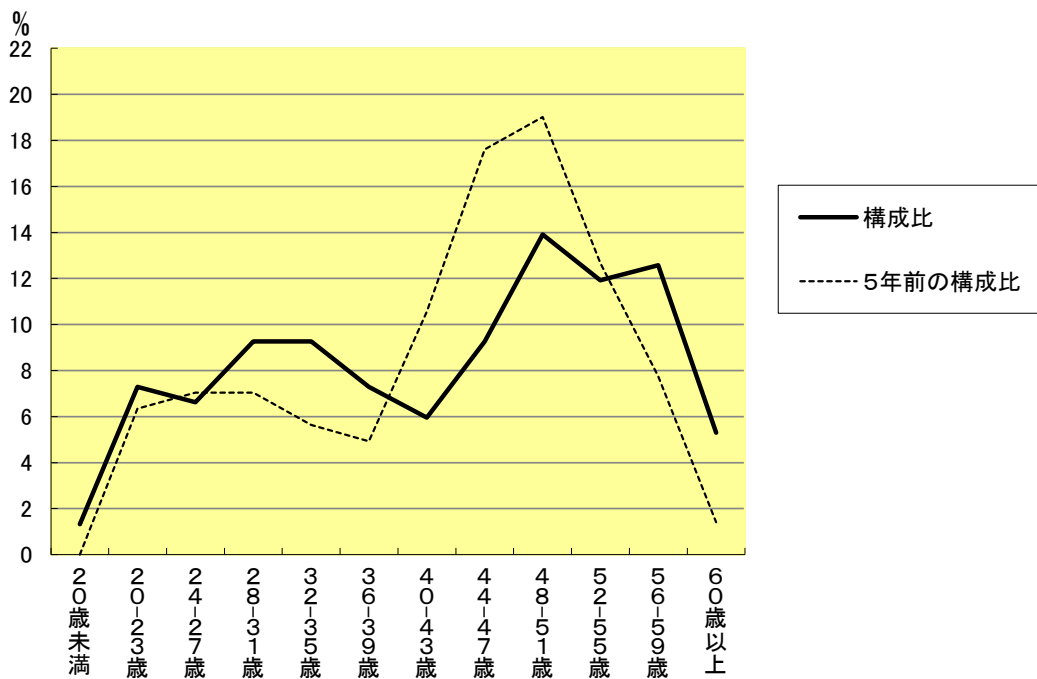
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普通 会計 部門	議会	3	3	0	
	総務	33	31	△ 2	公有財産活用検討完了等による減
	税務	10	8	△ 2	システム改修完了等による減
	民生	16	16	0	
	衛生	9	9	0	
	農林水産	19	18	△ 1	業務縮小による減
	商工	10	9	△ 1	業務縮小による減
	土木	15	14	△ 1	業務縮小による減
	計	115	108	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 130.29 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 121.01 人
	教育部門	25	25	0	
	小 計	140	133	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数 160.45 人 類似団体の人口1万人当たり職員数 144.41 人
公会 計 等 企 業 部 門	水道	4	4	0	
	その他《国保等》	13	13	0	
	小 計	17	17	0	
合 計		157 [175]	150 [175]	△ 7 0	<参考> 人口1万人当たり職員数 180.96 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	11人	10人	14人	14人	11人	9人	14人	21人	18人	19人	8人	151人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	101	106	109	115	115	108	7	6.93%
教育	23	23	22	22	25	25	2	8.70%
普通会計計	124	129	131	137	140	133	9	7.26%
公営企業等会計計	18	18	17	16	17	17	△1	△5.56%
総合計	142	147	148	153	157	150	8	5.63%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
R6年度	171,714	19,070	32,929	19.17	18.23

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
R6年度	4	17,714	3,022	7,361	28,097	7,024	6,316

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
湧水町水道事業	44.0 歳	350,854 円	591,043 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

湧水町水道事業		湧水町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(R6年度)		1人当たり平均支給額(R6年度)	
1,840 千円		1,473 千円	
(R6年度支給割合)		(R6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
(2.45)月分	(2.05)月分	(2.45)月分	(2.05)月分
(1.375)月分	(0.975)月分	(1.375)月分	(0.975)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%、管理職加算なし		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算5~15%、管理職加算なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 支給割合、加算措置の状況は一般行政職と同一です。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 支給実績なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(R6 年度 決算)	1,100 千円
職員1人当たり平均支給年額(R6 年度 決算)	367 千円
支給実績(R5 年度 決算)	894 千円
職員1人当たり平均支給年額(R5 年度 決算)	298 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (R6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R6年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	一般行政職と同じ		872 千円	185,750 円
住居手当				544 千円	272,400 円
通勤手当				109 千円	54,600 円
管理職手当				384 千円	384,000 円